

【インドネシア】北京条約及びマケラシュ条約への加盟について

2020 年 2 月 18 日

ジェトロ・バンコク事務所

インドネシア政府は、2020 年 1 月 28 日、視覚的実演に関する北京条約に加盟するための申請書を WIPO 事務局に寄託した。申請書の寄託から 3 か月後に加盟の効力が発生することから、インドネシアは 2020 年 4 月 28 日に 30 か国目の加盟国となる。

併せて、インドネシア政府は、視覚障害者等による著作物の利用機会促進に関するマケラシュ条約に加盟するための申請書も、WIPO 事務局に寄託した。

URL 等

<https://kemlu.go.id/jenewa-un/id/news/4451/indonesia-usung-era-baru-perlindungan-kekayaan-intelektual>

本内容は、日本貿易振興機構が 2020 年 2 月現在、TMI Associates (Thailand) Co., Ltd. 等より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。
